

# 第2次 いしかわ食育推進計画 概要版

食育って  
なあに？

食育とは、食に関する  
知識や食を選ぶ力を  
身に付けて、健全な食生活が  
できる人間を育てる  
ことなんだよ。



【いしかわ子育て支援シンボルマーク】

食育とは

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるものと位置づけられるとともに、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。  
(食育基本法)

## 石川県

食育基本法に基づく都道府県食育推進計画  
いしかわ子ども総合条例に基づく石川県食育推進計画  
(平成24年度～28年度)

# 食をめぐる現状と課題

## 第1次計画(H19～H23)に基づくこれまでの主な取り組み状況

3つの重点項目を掲げ、食育の推進に取り組んだ結果、食育の推進に関わるボランティアの増加、様々な食育体験機会の充実、県民の食育に対する周知度の向上など、一定の成果をあげつつあります。

### 1 家庭、保育所、幼稚園、学校、地域等における食育の推進

#### ○家庭における食育の推進

- ・乳幼児健康診査等における栄養指導、保健指導
- ・早寝・早起き・朝ごはん運動の推進
- ・家庭版食育推進計画の普及



#### ○保育所、幼稚園、学校等における食育の推進

- ・保育所等における体験型食育の推進
- ・栄養教諭と生産者・団体との連携による食育の推進
- ・給食を通じた食育の推進



#### ○地域における食育の推進

- ・地域版食育推進計画の認定【認定数:52団体】
- ・子ども食育応援団の認定【認定数:46団体】
- ・いしかわ食育手伝い隊の登録【登録数 3,409名、団体:26(3,363名)、個人:46名】
- ・いしかわ健康学講座の実施

### 2 石川の伝統的な食文化の継承と体験型食育の推進

#### ○石川の伝統的な食文化の継承

- ・郷土料理を取り入れた学校給食の実施
- ・食文化に関する情報の発信(ホームページ)



「はす蒸し」を取り入れた給食



「いかと大根のいしる煮」とり野菜を取り入れた給食

#### ○消費者と生産者等の交流を通じた体験型食育の推進

- ・農業や農作物への理解促進のための米づくり体験
- ・地産地消を推進する小売店の認定【協力店数:788店】
- ・食の安全・安心の推進



### 3 県民を挙げた食育推進運動の展開

#### ○県民を挙げた食育推進運動の展開

- ・いしかわ食育推進大会の開催(4圏域で4回開催)
- ・いしかわ食育推進委員会及び地域食育実行委員会の運営



## 第1次計画における数値目標の達成状況

### 目標を達成した項目

	実績値	目標値(H23)
○内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)を認知している県民の割合	97.7%	80%以上
○地域版食育推進計画の認定数	52	50
○農業体験の取組がなされている市町の割合	100%	100%
○学校給食における地場産物(県産食材)を使用する割合	31.0%	30%以上
○食育の推進に関わるボランティアの数	6,160人	3,441人(20%増)

### 目標を達成しなかった主な項目

	実績値	目標値(H23)
○「食事バランスガイド」や「家庭用食育ガイドブック」等を参考に食生活を送っている県民の割合	40.0%	60%以上
○食育に関心を持っている県民の割合	75%	90%以上

# 課題

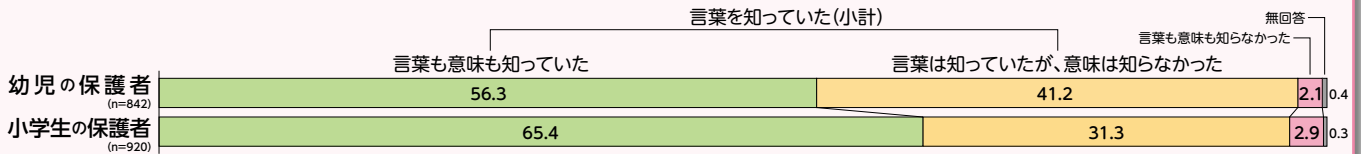
第1次計画における数値目標の達成状況や、平成23年1月に実施した「食育に関する県民意識調査」の結果などから、子ども・保護者及び20歳以上の一般県民は、食育という言葉は概ね知っているが理解度や実践度は低いという状況にあります。

## 子ども・保護者

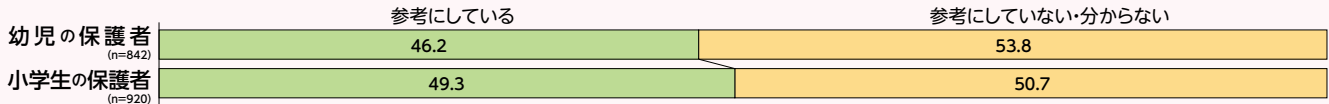
### 幼児・小学生の保護者

食育に関する県民意識調査(H23年1月)

●理解度が低い ➡ 食育という言葉を知っている者は9割以上だが、意味も知っている者は約6割です。



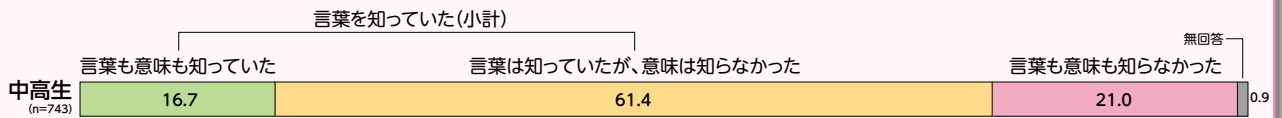
●実践度が低い ➡ 健全な食生活を実践するための指針(食事バランスガイドなど)を参考にしていない者が約5割です。



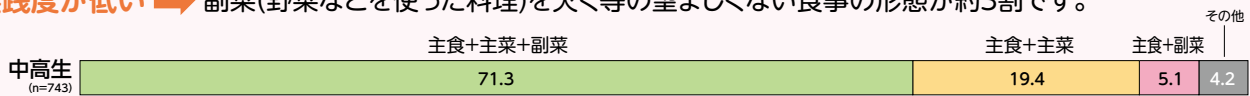
### 中高生

食育に関する県民意識調査(H23年1月)

●理解度が低い ➡ 食育という言葉を知っている者は約8割だが、意味も知っている者は2割弱です。



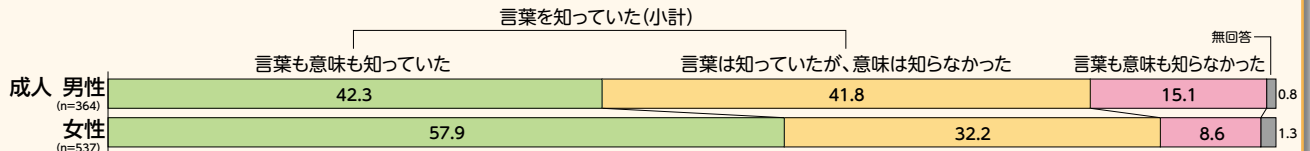
●実践度が低い ➡ 副菜(野菜などを使った料理)を欠く等の望ましくない食事の形態が約3割です。



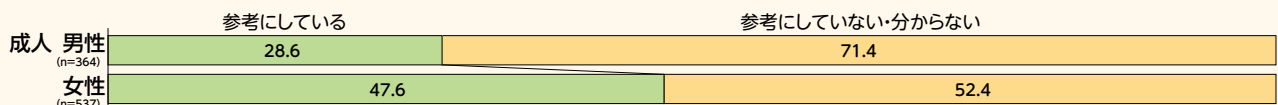
## 一般県民(20代以上の成人)

食育に関する県民意識調査(H23年1月)

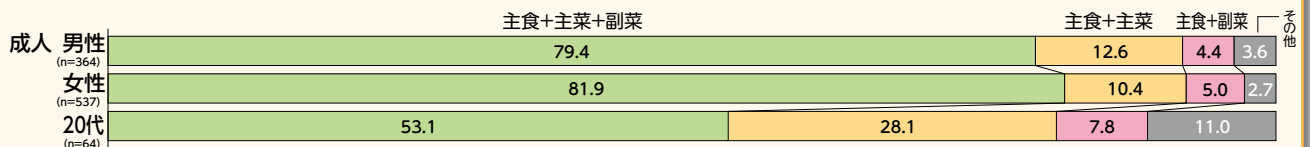
●理解度が低い ➡ 食育という言葉を知っている者は9割弱だが、意味も知っている者は約5割です。



●実践度が低い ➡ 健全な食生活を実践するための指針(食事バランスガイドなど)を参考にしていない者が約4割です。



●実践度が低い ➡ 副菜(野菜などを使った料理)を欠く等の望ましくない食事の形態が約2割(特に20代では5割弱)です。





# 計画の基本的考え方

## 計画の目指す姿

食育基本法では、食育を生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けるとともに、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てる食育を推進することが必要とされています。

しかしながら、近年、食を取り巻く状況は大きく変わり、食が豊かになったと言われる一方で、食の大切さに対する意識が低下し、その影響は健康面にとどまらず、家庭の団らんの機会の減少や地域産業の活力低下など幅広いものとなっています。

これらの課題は第1次計画の策定時から指摘されてきたものであり、本計画においても、第1次計画と同様の3つの目的を掲げ、食育を積極的に推進します。

## 計画の目的

### 目的1 未来を担う子どもの健全な身体を培い、豊かな心を育む。

子どもの頃から基本的な食習慣を身につけることにより、健全な身体を培います。また食に関する感謝の念と理解を深め、食事を通じて家族等とのコミュニケーションを深め、豊かな心を育みます。



### 目的2 地域の食を次世代に伝え、地域社会の活性化を図る。

食を通じて人と人との交流を深めるとともに、地域の食を次世代に伝え、地域社会の活性化を図ります。



### 目的3 県民一人一人が、健全な食生活を実践する力を身につける。

県民一人一人が、食の大切さを再認識するとともに、生活習慣病予防につながる健全な食生活を自ら実践できるよう、食に関する正確な知識や的確な判断力を身に付けます。



# 計画の施策体系

## 目的1 未来を担う子どもの健全な身体を培い、豊かな心を育む。

### (1)家庭における食育の推進

子どもの保護者や子ども自身の食に対する関心と理解を深め、家庭において健全な食習慣を確立します。

重点

①妊産婦の食育の推進

重点

②適切な栄養管理等の食に関する正しい知識の習得

③食を楽しむ力(育てる・調理する・食べる)の育成

### (2)保育所、幼稚園、学校等における食育の推進

保育所、幼稚園、学校等において、魅力ある食育推進活動を行い、子どもの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図ります。

①体験型食育の推進

②地域交流型食育の推進

③給食を通じた食に関する理解促進

## 目的2 地域の食を次世代に伝え、地域社会の活性化を図る。

### (3)石川県の伝統的な食文化の継承

石川県の郷土料理や食材等を活用した食育を推進し、伝統ある優れた食文化を継承します。

①「日本型食生活」の推進

②給食での郷土料理等の積極的な導入

③食文化に関する情報の収集と発信

### (4)消費者と生産者等との交流を通じた地産地消の推進

消費者に農林漁業体験活動、生産者との交流、情報提供等を通じて、地域農林漁業や地場産物への理解を深めてもらい地産地消を推進します。

①子どもを中心とした農林漁業体験活動の促進

②消費者と生産者の交流の促進

③食品関連事業者等による地産地消の推進

④地場産物の情報提供と利用促進

## 目的3 県民一人一人が、健全な食生活を実践する力を身につける。

### (5)個人における食育の推進

地域において食生活の改善に取り組み、生活習慣病を予防し県民の健康を増進します。

重点

①健全な食生活や健康づくりに関する知識の習得

②食品の安全性に関する知識の習得

重点

③健全な食生活の実践

### (6)食育を支える地域環境づくり

ボランティアを含めた関係者間の連携・協力を図り、県民挙げて食育を推進する環境を整備します。

①ボランティア等の育成・活動の推進

②各種団体等の連携・協力体制の確立

③食育の推進に関する情報提供

④職場における食育の推進

## 重点的に取り組む施策

### ◎重点化の方向性

◆食育の理解を深めつつ、健全な食生活の実践に繋げる施策を強化します。

#### 1 子ども・保護者の理解度・実践度の向上

##### ●適切な栄養管理等の食に関する正しい知識の習得

子どもや保護者に対し、子どもの発達に応じた適切な栄養管理に関する知識の普及啓発を推進します。



##### 主な施策

- ・乳幼児健康診査等において、生活リズムの向上、適切な食習慣や運動習慣の習得に向け、栄養指導、保健指導などを実施します。
- ・小学生が、家庭において保護者と共に、食育の理解を深める家庭版食育ラーニングシート(学習編)を作成・配布し取組みを普及します。
- ・乳児の保護者が、食育に対する理解を深めるための啓発教材を作成し赤ちゃん訪問等で全戸配布します。
- ・中高生の食育に対する理解を深めるための啓発リーフレットを作成し全中高生に配布します。

##### ●食を楽しむ力(育てる・調理する・食べる)の育成

家族が一緒になって調理し、食べる、楽しい食生活の実践を推進します。(食材を育て、食を楽しむ力の育成)

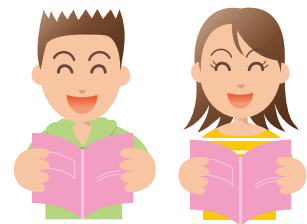
##### 主な施策

- ・小学生が家庭において、基本的な生活習慣を身につけることができるよう早寝・早起き・朝ごはんチェックシートを作成・配布し取組みを普及します。
- ・小学生が、家庭において保護者と共に、食育を実践する家庭版食育チャレンジシート(実践編)を作成・配布し取組みを普及します。
- ・中高生の健全な食生活の実践を推進する取組みを検討します。

#### 2 一般県民の理解度・実践度の向上

##### ●健全な食生活や健康づくりに関する知識の習得

食を通じた生活習慣病予防に関する知識の普及啓発を推進します。



##### 主な施策

- ・「いしかわ健康学講座」を開講し、e-ラーニングの実施や健康サポーターの養成を実施します。
- ・20代以上の成人向けの食育に対する理解を深めるための啓発リーフレットを作成し配布します。
- ・県民が自ら食習慣を見直し、健全な食生活を実践できるよう食育のつどいを開催します。

##### ●健全な食生活の実践

健康で心豊かな生活を送るため健全な食生活の実践を推進します。

##### 主な施策

- ・「いしかわ健康学講座」を開講し、e-ラーニングの実施や健康サポーターの養成を実施します。(再掲)
- ・県民が自ら食習慣を見直し、健全な食生活を実践できるよう食育のつどいを開催します。(再掲)
- ・企業と連携した青壮年期の野菜摂取を促進する「もっと野菜プロジェクト(MYP350)事業」を実施します。
- ・20代の若者の健全な食生活の実践を推進する取組みを検討します。

# 計画の体制と役割

## 数値目標の設定

食育を県民運動として推進するためには、多くの関係者の理解の下、共通の目標を掲げ、その達成を目指して協力して取り組むことが有効です。また、その成果や達成度を客観的に把握できるようにすることが必要です。

このため、重点的に取り組む施策については数値目標を設定し、その他の施策についても行動指標を掲げ、食育の取組を推進するものとします。

### ◎計画の数値目標

【重点的に取り組む施策の目標】 ※食育の理解を深めつつ、健全な食生活の実践に繋げる施策

数値目標項目		現状値 (H23)	目標値 (H28)
「食育」という言葉も意味も知っている県民の割合	幼児保護者	56.3%	70%以上
	小学生保護者	65.4%	80%以上
	中高生	16.7%	50%以上
	成人	51.7%	60%以上
健全な食生活を実践するための情報や知識を参考に食生活を送っている県民の割合	幼児保護者	46.2%	60%以上
	小学生保護者	49.3%	60%以上
	中高生	35.0%	50%以上
	成人	40.0%	50%以上
栄養的にバランスのとれた食事(NBD)*をすることが多い県民の割合 <small>*NBDとは、nutritionally balanced dietの頭文字</small>	幼児	76.9%	90%以上
	小学生	81.7%	90%以上
	中高生	71.3%	80%以上
	成人	80.8%	90%以上
	20代	53.1%	60%以上
食育の理解・実践の向上を目的としたつどい等を開催している市町の割合		—	100%

### 【計画全体のアウトカム】

数値目標項目	現状値 (H23)	目標値 (H28)
食育に関心を持っている県民の割合	75.0%	90%以上

## 評価(中間評価)

計画期間の中間年となる平成26年度において、数値目標の達成状況や食をめぐる状況などを踏まえながら、中間評価を行います。

## 推進体制

- 学識経験者、食関連団体などから構成する「いしかわ食育推進委員会」において、計画の進捗状況の把握や評価を行います。
- 「いしかわ食育推進庁内連絡会議」により、庁内の関係部局の連携を図りながら、食育に関する施策を積極的に推進します。
- 県民により身近な市町における取組みを一層推進します。

# 第2次いしかわ食育推進計画の推進体制

第2次いしかわ食育推進計画に基づき、平成24～28年度の施策を推進

## 石川県

◇庁内連絡会議  
健康福祉部  
農林水産部  
教育委員会  
など

連携

## いしかわ食育推進委員会

[県域での関係団体の連携・協力体制]

連携

## 県保健福祉センター

### 南加賀保健福祉センター

小松市・加賀市  
能美市・川北町

### 石川中央保健福祉センター

金沢市・かほく市  
白山市・野々市市  
津幡町・内灘町

### 能登中部保健福祉センター

七尾市・羽咋市  
宝達志水町  
中能登町・志賀町

### 能登北部保健福祉センター

輪島市・珠洲市  
穴水町・能登町

全市町が主体的に食育を推進できるように支援

◇市町の体制整備  
●食育推進計画策定・見直し  
●推進組織の構築  
●食育のつどい等の開催

## 石川県の主な食育関係部署

※第2次いしかわ食育推進計画に関するお問い合わせは、少子化対策監室まで

部署名		電話番号	FAX番号	Eメールアドレス
健康福祉部	少子化対策監室	076-225-1424	076-225-1423	kosodate@pref.ishikawa.lg.jp
	健康推進課	076-225-1584	076-225-1444	kensui@pref.ishikawa.lg.jp
	薬事衛生課	076-225-1445	076-225-1444	seieika2@pref.ishikawa.lg.jp
農林水産部	農業政策課	076-225-1613	076-225-1618	e210100@pref.ishikawa.lg.jp
	生産流通課	076-225-1621	076-225-1624	e210300@pref.ishikawa.lg.jp
	経営対策課	076-225-1632	076-225-1634	keieitai@pref.ishikawa.lg.jp
	農業安全課	076-225-1626	076-225-1628	no-an@pref.ishikawa.lg.jp
	水産課	076-225-1652	076-225-1656	suisanka@pref.ishikawa.lg.jp
教育委員会	生涯学習課	076-225-1839	076-225-1838	e540101@pref.ishikawa.lg.jp
	スポーツ健康課	076-225-1847	076-225-1854	i-sports@pref.ishikawa.lg.jp
総務部	総務課	076-225-1233	076-225-1234	e110300b@pref.ishikawa.lg.jp

計画の詳細については下記のホームページからご覧いただけます。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kosodate/syokuiku/2010/isikawaken.html>

## 第2次いしかわ食育推進計画 — 概要版 —

策定：平成24年5月

石川県健康福祉部少子化対策監室

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

TEL 076-225-1424 FAX 076-225-1423